改

# が しず と 連携し 的に

### 「国保病院改革プラン」 を策定しました

 $\geq$ を策定しました。 「京極町国民健康保険病院改革プラ「ガイドライン」とします)に基づく 「公立病院改革ガイドライン」(以下 (以下「改革プラン」とします) この3月に、総務省が示した

を設置して策定しました。 に「国保病院改革プラン策定委員会」 方検討委員会」で、 をどのように確保していくかについて した「京極町国民健康保険病院のあり 改革プランは、平成20年7 した町長への答申を基本に、庁内 地域に必要な医療 -月に設置

計画」「再編・ネットワーク化につい 病院として果たすべき役割」「一般会計 ら平成25年度までの5年間で、 や評価・公表」 ての計画」「経営形態の見直し」「点検 での経費負担の考え方」「経営効率化の 改革プランの期間は、平成21年度か などについて、 町の考 公立

ています。 え方や取り組み方法、目標などを定め

# 極めて厳しい現状、病院の経営状況は

を重ね、 に至って 備など、町民ニーズに対応すべく努力新築・増改築や医療設備・機器類の整 果たしてきました。 京極村国民健康保険病院となって現在 保険組合診療所となり、昭和24年には 療所として開業、 国保病院は、昭和12年に京極村立診 います。 公立病院として重要な役割を この間、 昭和22年に国民健康 病院施設の

ス改定などから経営はとても厳しくないわれた平成18年度の診療報酬マイナ化による入院患者の減少、史上最大と 加 6) しかし、 年々、 います 医療ニーズの個別化や多様 一般会計からの繰入金が増

など危機的な状況にあり、国は社会保不足などによる診療体制の縮小、閉院地方の公立病院は、経営悪化、医師

回っており、 台とガイドラインが示す率を大きく下 院は平成17年度以降病床利用率が30% 直しを強く求めています。町の国保病数の削減や診療所化などの抜本的な見 用率が3年連続70%を下回ると、 障制度改革の一環として公立病院改革 ばならない実情にあります。 に乗り出したわけですが、 ンに示す内容は厳しく、 抜本的な改革をしなけれ 特に、 ガイ 病床利 ドライ 病床

### 保健・福祉 積極的に改革しながら • 介護と連携

る」ことに目的があると考えます。院改革は「町民のために医療を確保す のことです。 額の費用が必要で、 まの体制で医療を提供し続けるには多 るには「医療」は不可欠です。 しや高齢者夫婦だけで暮らす世帯も多 町では、 町民のみなさんの健康と安心を守 この原点を基本に、 高齢化が進み、 しかし、 経営効率化は当然 そもそも国保病 ひとり暮ら 国保病院 このま

> に提供できる医療機関となることをめしながら地域包括医療・ケアを一体的だけではなく保健・福祉・介護と連携極的に改革に取り組むとともに、医療 ざし、 ₫ の果たすべき役割を明確にし、 今後さらに検討を続けていきま 自ら積



# 適正化の検討が必要と道の構想では規模の

て連携・補完しています。る)からなり、それぞれ機 専門的な医療を提供。町は道央圏に入 は後志圏に入る)、三次医療圏(高度で (比較的高度で専門的医療を提供。 市町村の行政区域)、二次医療圏 一次医療圏(初期医療を提 それぞれ機能を発揮し 

ます 体制をつくりあげることをめざしてい 分担と連携で、 担うべき医療の範囲を明確化し、 体病院等広域化・連携構想」を策定し の理解のもとに他の医療機関との役割 北海道では、平成20年1月に「自治 地域完結型の医療提供 住民

喜茂別町、 越町、 支庁の区域を3分割し、黒松内町、 されています。 五次の医療を効率的に提供することと つの連携区域とされ、一次から一・ 京極町、 第二次医療圏である後志 真狩村、 **倶知安町計8町村** 留寿都村、 蘭

規模の適正化について検討する必要が病床利用率から見て、診療所化を含め あると考える」です。 国保病院と黒松内国保病院は、 そして示された方向性は、 いずれも比較的小規模で、 「京極町 不良債

期医療等を担うJA北海道厚生連倶知 羊蹄山麓の救急医療、

> 構築など、克服しなければならない多医療による地域包括医療・ケア体制の どについては現時点では不確実で、診年度以降の交付税算定措置の見直しな安厚生病院との連携のあり方や平成20 くの課題があります。 療所化した場合の保健・福祉・介護と 克服しなければならない多

### 今後3年は現体制を この間に検討

います。います。います。 に診療所化を想定した規模の適正化に 間は現行の病院体制を維持し、 ることもあり、町としては、 画と整合性をとることが求められてい ラインでは改革プランは、北海道の計 課題山積という状況ですが、ガイド 今後3年 この間

平成21年度も指定され、平成16年度か計画策定が義務づけられる町村として  $\leq$ 医療給付費等の適正化など安定化 町は、国民健康保険法に基づ

施など、保健・福祉・介護と一体となっ た地域医療・ケア体制の充実をはかっ

●再編・ネットワー

内科診療のみのため町民全ての要

修の実施。

意識の向上と、

したがって、平成24年ていく必要があります。

を行います。 機関の使命を果たすべき具体的な検討 を見直すことを前提に、 安全・安心な生活を支える医療 平成24年度に経営形態 町民の健康を

経費」 還金相当額「不採算地区病院に必要な 設の改良に必要な場合」「企業債元利償 え方については、繰り出し基準を「施 また、 とします。 一般会計からの経費負担の考

### 等の施設との連携強化 各医療機関や福祉・介護

考え方は次のとおりです。 すべては掲載できませんが、 ●民間的経営手法の導入 て目標をたてています。 改革プランは、ガイドラインにそっ 紙面の都合上 基本的な

### ●事業規模・形態の見直し 択肢の一つとして検討 町内唯一の一般病院ですので、

診療所化を含む規模の適正化を検討 が必要で、 病院存続のためには常勤医師3名 確保は非常に困難なため

# ●経費削減・抑制・収入増・

経費の節減など、職員全体のコスト 委託経費の削減や薬品在庫管理等 地域医療に関する研 確保 ★お問い合わせなどどうぞ 改革プランの詳しい内容や今後 の国保病院や町の医療のあり方

ざいましたら、国保病院までど うぞ。 ■連絡先 ☎42-2161

施設との連携や特定健診の受診率向ンター、養護老人ホーム、介護保険療提供。また、町の地域包括支援セ医療機関との連携をはかり町民へ医望を満たすことはできませんが、各望を満たすことはできませんが、各 ●経営形態の見直し 病床数の減について慎重に検討。 ガイドラインでは、 、地方独立行政法人化、ソでは、地方公営企業 しかし、

どの形態を提示。しか上指定管理者制度の導入、 法の全部適用、 般病床の入院施設がほかにないため 民間譲渡な 町内に一

## ●プランの点検・評価・公表

毎年度の決算とあわせて点検・評価 ラン評価委員会 (仮称)」を設立. め「京極町国民健康保険病院改革プ 改革プランの点検と評価を行うた 広報で公表。

### などについての意見・提言がご

美しい水と農のしあわせなまち